

建設業法に基づく許可の取消し

許可を受けた建設業を廃止した旨の届出があったので、建設業法(昭和24年法律第100号)第29条第1項第4号の規定に基づき、次のとおり許可を取り消した。

平成29年12月28日

山梨県知事 後藤 斎

1 建設業の許可の全部を取り消したもの(廃業届の提出によるもの)

商号又は名称	代表者	主たる営業所の所在地	許可番号	建設業の種類		取消年月日
				一般	特定	
(株)アット・グリーン	原 啓之	大月市初狩町初狩232	山梨県知事許可(般-26)第9222号	土、と、舗	-	平成29年11月6日

2 建設業の許可の一部を取り消したもの(廃業届の提出によるもの)

商号又は名称	代表者	主たる営業所の所在地	許可番号	建設業の種類		取消年月日
				一般	特定	
(株)川口工務店	川口 美良	南都留郡忍野村内野4627	山梨県知事許可(般-29)第1147号	大、屋、夕、内	-	平成29年11月20日
佐野工建(株)	佐野 信一	中央市西花輪4027-8	山梨県知事許可(般-26)第3640号	建、大、屋、夕、内	-	平成29年11月20日
(有)山吉工業	長田 浩一	南都留郡山中湖村平野570-3	山梨県知事許可(般-28)第6144号	建	-	平成29年11月20日